

国民健康保険税率改定説明会の日程

対象地区	会場	開催日時
宮内地区	宮内地区社会教育センター 図書室	3月20日(金) 午後7時30分
甲佐地区	町総合保健福祉センター 多目的ホール	3月23日(月) 午後7時30分
竜野地区	龍野福祉ふれあいセンター	3月24日(火) 午後7時30分
白旗地区	白旗福祉ふれあいセンター	3月26日(木) 午後7時30分
乙女地区	乙女小学校体育館	3月27日(金) 午後7時30分

国民健康保険税の税率改定に伴う地区別説明会を開催
町では、国民健康保険税率の改定内容や町国民健康保険財政の現状、保険事業についての説明会を開催します。
町の国民健康保険の保険給付費(医療費)は、加入者の高齢化や生活習慣病の増加などにより増加し続け国保財政を圧迫しています。そこで町では、安定した国民健

康保険制度を維持していくために、平成27年度から国民健康保険の税率を改定することになりました。それに伴う地区別説明会を左表のとおり開催しますので、住民の皆さんの多数の参加をお待ちしています。
▼お問い合わせ先
町住民生活課
☎096・234・1113
(内線106)
✉klg204@town.kosa.lg.jp

町住民生活課 ☎096-234-1113(内線106) ✉klg204@town.kosa.lg.jp

町民センターと中早川児童館をご利用ください



皆さんお気軽にご利用ください

●利用できる施設
○町民センター
会議室、調理室、学習室、研修室
○中早川児童館
遊戯室、集会室、図書室

町民センターと中早川児童館の改修工事が終了しました
昨年の9月から改修工事をしていました町民センターと中早川児童館の工事が終了しました。
町民センターは、地域間交流を図りながら同和問題などのあらゆる人権問題解決のために事業を展開しています。両施設は、どなたでも幅広く利用できます。ヨガ教室や水墨画教室も開催されていますので、お気軽に見学や体験にお越しください。

●利用時間
午前8時30分〜午後10時
※土・日曜日、祝日は除きます。
各施設の利用料などの詳しいことは、町民センターまでお問い合わせください。
▼お問い合わせ先
町民センター
☎096・234・2459
✉klg116@town.kosa.lg.jp
■「子育てサロンいとだ」を中早川児童館で開設します
現在、町総合保健福祉センターで開設している「子育てサロンいとだ」は、3月4日(水)から中早川児童館で開設されます。
同サロンは、乳幼児の親子が気軽に集って交流し、子育ての情報交換や親の仲間づくり、子どもの育ち合いを見守る場です。子どもたちの成長を見守りながら自分も元気をもらいたい、子育てボランティアの参加もお待ちしております。

●開設日
毎週水・金曜日
午前10時〜午後3時
▼お問い合わせ先
町ファミリーサポートセンター
☎096・234・5158
☎090・1513・5328

町民センター ☎096-234-2459 ✉klg116@town.kosa.lg.jp

「I & 愛」カップル 4組目の結婚成立



ふれあい交流会ではペアごとに交流を深めた

ん（北原区）の指導の下、男女ペアを組んで楽しく調理し交流しました。「I & 愛」の配偶者相談員でもある沼田さんの粋な計らいで、男女2人きりになれる時間を設け、参加者は恥じらいながら手をつないだり、散歩を楽しんだりして過ごしました。今回は2組のカップルが誕生しています。

●交流会に参加した方の声

・女性とペアで料理体験し、交流ができて良かったです。がんばりたいです。（男性）

・初めての参加で不安でしたが、沼田先生やスタッフの方の配慮が細やかで楽しめました。（女性）

■「I & 愛」に登録しませんか？

独身男性の皆さん！多くの女性があなただけの参加を待っていますよ。

▼対象者

20～49歳の独身男女

※男性は町内在住者に限りませ

▼お申し込み・お問い合わせ先

甲佐町産業後継者育成対策協議会事務局（町産業振興課内）

交流会「I & 愛」専用ダイヤル

☎080-1705-5339

（事務局・藤本）

・交流会「I & 愛」専用メール

✉ kosalu-kouyukai@docomo.ne.jp

■4組目の成婚カップルが誕生
甲佐町産業後継者育成対策協議会（本町新会長 主催）の交流会「I & 愛（アイアイ）」参加者の中から、4組目の男女が結婚されました。協議会では、本田会長のお祝いの言葉と共に結婚記念品を贈呈しました。また、これまでの成婚カップルには合わせて2人の赤ちゃんも誕生しています。協議会では、さらなる成婚者の増加を目指して結婚活動の支援を続けます。

■第4回交流会を熊本市で開催

2月8日（日）熊本市で、第4回ふれあい交流会を開催しました。

参加者14人が、バレンタイン・デーにちなんでカップケーキ作り挑戦。料理研究家の沼田峰子さ

■「男女共同参画」とは何か知っていますか

男女共同参画は、聞き慣れた言葉にはなってきましたが改めて問われると、「聞いたことあるけど、よくは分からない」という人や、「女性がバリバリ働いたり、社会で活躍すること」と思っている人、中には「女性を優遇すること」というイメージを持っている人もいます。

男女共同参画は、私たち1人ひとりが持っている「男らしさ」、「女らしさ」についてのイメージや考え方にとらわれず、平等に扱われるべきだ、という考えです。女性のためだけの施策ではないのです。

■なぜ男女共同参画を進めるのでしょうか

それは、1人ひとりが持つ個性や能力はそれぞれ違っていても、イメージと合っても違っても、それだから良いとかダメだとか決められるものではありません。世の中のイメージと違っていてもという理由で思うように生きられないということがあれば、それはおかしいし、直していくべきだからです。大切なのは「自分らしさ」であり、選択肢や可能性を広げることなのです。

このほか、少子高齢化時代の労働力の確保も理由の1つです。

■家事や子育てに奮闘する様子をご紹介します

町では、男女共同参画社会が実現した姿を「男女がともに自立し、支えあう、住みよいまち」とし、甲佐町男女共同参画基本計画における基本目標としています。

家事や育児などを積極的にされる「カジダン」・「イクジイ」・「イクメン」などの男女共同参画の実現に向けて奮闘されている方々を紹介したいと思えます。ご意見写真を添えてお寄せください。

男女共同参画は「個性や能力」を尊重すること



男女がお互いに支え合い尊重することが大切